只見町オミクロン株対応ワクチン追加接種について

【実施期間】

令和 4 年 9 月 20 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日

【接種対象】

原則、住民票所在地で、接種を受けていただくことになります。 新型コロナワクチンの初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の町民

【接種費用】

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

【接種間隔·回数】

前回の接種から少なくとも5か月経過した後に接種が可能です。

※接種間隔の短縮について、国にて検討を進めており、10月下旬までに結論がでる予定です。 なお、接種間隔の短縮により接種が可能になる方には日程を調整しご案内します。

- (注) オミクロン株対応ワクチンの接種は、現時点では1人1回となります。
- (注)初回接種(1・2回目接種)として、オミクロン株対応ワクチンは接種できません。

【接種方法及び日程等】

前回の接種から5か月以上経過する方から日時指定により集団接種で実施します。

◇接 種 日: 令和4年10月8日、22日、29日、11月5日(土曜日)

◇接種会場: 只見町保健福祉センター ◇接種時間: 午前9時~午後4時

個人ごとに日時指定での接種となります。

【接種券及び予診票】

追加接種対象の方には、町から5か月経過した方へ接種券を郵送いたします。

接種時には、郵送した「接種券」が必要ですので、接種するまで失くさないよう、大切に保管ください。

※接種券一体型予診票は接種会場でスタッフが確認しますので、ご自身では切取らないでください。

誤って切取って紛失した場合、当日接種が受けられず再発行が必要になりますのでご注意ください。

【追加接種日時の確認】

あらかじめ、接種日時及び場所を指定した「追加接種予約表」を接種券発送時に送付させていただきますので、同封の「桃色」の予約表をご確認ください。

感染対策のため、記載されている時間に会場で受付をしてください。

【接種当日お持ちいただくもの】

- ・接種券一体型予診票1枚 ※あらかじめご記入ください
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
- ・お薬手帳

【感染対策】

新型コロナワクチン接種会場では、マスクの着用と手指消毒の感染対策にご協力ください。

【指定日時変更方法】

体調不良等のやむを得ない理由で、接種日に受けることができない場合は、ワクチンの準備の 都合上、必ず接種日 2 日前までに保健福祉課保健係(TEL 84-7005)へ連絡をしてください。 無駄なく、多くの町民の方が追加接種を受けることができるようご協力をお願いします。

指定日時変更の際には、お手元に「新型コロナワクチン追加接種券」を準備ください。

- ◇電話番号 0241-84-7005
- ◇変更受付時間 午前 9時~午後4時30分
- ◇確認項目

①お名前 ②生年月日 ③お住まいの地区 ④連絡の取れる電話番号 ⑤接種券番号

ワクチン接種会場への送迎について

土曜日の接種日に合わせ送迎車(只見雪んこタクシー)を運行しますので、希望される方は下記内容 を確認いただき、予約してください。

- ◆ご予約
- ①利用日の前日までにお電話でご予約ください。(受付時間は16時まで)
- ②土,日,祝日の電話予約はできません。ご利用の方は金曜日までにご予約ください。
- ◆電 話 83-1000 (只見雪んこタクシー予約センター)
- ◆料 金 片道 200円 (往復 400円) 乗車時に現金でお支払いください。
- ◆予約の際にお聞きする内容
 - ①利用する方の名前 ②電話番号 ③住所 ④接種日
- ◆乗車方法は他の方との乗合になります。また、ワクチン接種専用ですので接種会場以外への送迎はできません。

【ワクチンの種類】

オミクロン株対応ワクチンとは、新型コロナウイルスの従来株とオミクロン株 (Ba.1) に対応した 2 価ワクチンです。 2 価ワクチンとは、従来株とオミクロン株の 2 つの成分を入れたワクチンという意味です。

ファイザー社ワクチン(コミナティ RTU 筋注)

対象年齢は12歳以上です。

追加免疫として、1回当たり0.3mlを筋肉内に接種します。

〈使用ワクチンと接種対象年齢〉

使用ワクチン	接種対象年齢
ファイザー社	12 歳以上
モデルナ社	18 歳以上

モデルナ社ワクチン(スパイクバックス筋注)

対象年齢は18歳以上です。

追加免疫として、1回当たり0.5mlを筋肉内に接種します。

※当初使用するワクチンは、BA.1 対応となります。

今後、国の薬事承認後に、BA.4/BA.5 対応のワクチンに切り替わる可能性があります。

※追加接種に使用できるワクチンは、接種年齢によって異なることや有効期限があること、また国からの分配量があらかじめ定められているため、接種日によって使用するワクチンが異なりますのであらかじめご了承ください。

【ワクチンの効果】

□従来型ワクチンを上回るオミクロン株への効果が期待されます。

従来型ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、持続期間が短い可能性があるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されます。

□2 価のワクチンであることにより、様々な新型コロナウイルスに反応します。

異なる2種類の抗原があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。そのため、今後の変異株に対して有効である可能性がより高いことが期待されています。

参照:第36回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会資料

【ワクチンの安全性】

接種後7日間において、ファイザー社及びモデルナ社の2価ワクチンの薬事承認では、どちらのワクチンも従来型ワクチンとおおむね同様の症状が見られました。

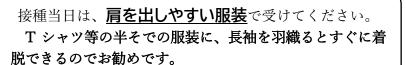
35.1日中川 〇	症状	
発現割合	ファイザー社	モデルナ社
50%以上	注射部位疼痛	注射部位疼痛、疲労
10~50%	疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節痛	頭痛、筋肉痛、関節痛、リンパ節痛、 悪寒、悪心、嘔吐
1~10%	下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐	赤斑、発赤、腫脹、硬結、発熱

【接種後の対応】

ワクチン接種後は、副反応 (アナフィラキシーショック等) が起こっても、すぐに対応できるよう接種会場には医薬品、 救急用品などの準備をしています。

【ワクチンの接種部位】

通常、三角筋(上腕の筋肉)に筋肉内注射という方法で接種します。





【ワクチン接種を受ける方の同意】

新型コロナワクチンの接種は、接種対象者の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医にあらかじめ、ご相談をお願いします。

【住民票所在地以外での接種をご希望の方】

以下のようなやむを得ない理由がある場合、住民票所在地以外で接種を受けることができます。

- ○出産のために里帰りしている妊産婦(妊婦は努力義務適用外です)
- ○単身赴任者
- ○遠隔地へ下宿している学生
- ○DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者
- | ○その他 市町村長がやむを得ない事情があると認めた者
- ◇只見町に住民票があり、上記の理由で、只見町以外での接種を希望される場合

接種を希望する市町村への事前の届出が必要です。

届出の際には、只見町から届く「接種券」をお手元にご準備ください。

◇只見町以外に住民票があり、上記の理由で、只見町での接種を希望される場合

只見町への事前の届出が必要です。

届出の際には、住民票所在地から届く「接種券」をお手元にご準備ください。

【他の市町村で接種後に只見町に転入された方】

過去の接種歴が確認できない場合は、接種券発行申請を行っていただく必要がありますので、保健福祉課保健係で手続きをしてください。

①接種券発行申請書(保健福祉課に設置しています)

萎 │②過去の接種日がわかる書類(臨時接種証明書等)

頁│③本人確認ができる書類(保険証、運転免許証、マイナンバーカード等)

【その他の問合せ先】

新型コロナワクチン接種初回($1\cdot 2$ 回目)を未接種の方でご希望の方は、保健福祉課保健係へご相談ください。また、新型コロナワクチン接種等について、ご不明な点がありましたら、只見町保健福祉課保健係(TEL84-7005)へお問合せください。